通告番号　　1

一 般 質 問 発 言 通 告 要 旨

通告者　１０番　　小田嶋　　　忠

１．天然記念物シダレ桜の管理について

(1)　昭和 49 年「角館のシダレザクラ」として、国の天然記念物指定を受けた当該木は、平成 21 年に指定木の異動はあったものの、現在 162 本が指定されている。その指定木 163 号が欠損した状態になっているが、その原因、理由、並びにその処理については、文化財保護法に基づいてなされたものか伺いたい。

(2)　また、指定木を有する隣接地の相続人から、市が当該地を購入してほしい旨の申し入れがあったと聞くが、どのように対応されたのか。その結果を、理由を含めて、市長に伺いたい。

２．近未来技術実証特区について

(1)　ドローンによる地域活性化をどのように図るのか。その際、地域の課題解決との関連については、どのように考えているのか伺う。

(2)　市民へのメリットは何か、併せて伺う。

３．労働安全衛生について

(1)　市長は、カラ吹き源泉死亡事故以来、安全作業マニュアルの策定等、「二度と同じ事故を起こさない」ための改善策･事故防止策にあたってきている。とりわけ、市役所における安全衛生対策は、労働安全衛生法等に従い、所内に設置されている安全衛生委員会において、議論･検討されてきたと思われる。

仙北市における委員会の設置年月日、並びに各会合の開催日時、議論･検討内容等について伺いたい。

また、その安全作業マニュアルには、具体的な安全対策として、7 頁目について具体的に示している、取り組みがしっかりと行われているか伺う。

(2)　労働安全衛生法に基づき、昨年来、実施されてきたメンタルヘルスチェックは、臨時非常勤職員も含め、職員個々のストレス度をチェックし、心身疾患の予防に繋げようとするものである。組織･職場での集団分析を行うことで、仕事の量的負担やコントロール、あるいは上司や同僚の支援など、職員の増員も含めた職場環境の改善が重要で、それにより職員の心身疾患の予防ができると思うが、その取り組みができるのか伺う。

この度のストレスチェックにおける集団分析について､安全衛生委員会での議論等を伺う。円滑な住民サービスを行ううえで、当局が取り組むべき慢性的な人員不足の解消、時間外勤務時間の縮減について、併せて伺う。

４．臨時非常勤等職員の賃金労働条件の改善について

⑴　昨年 12 月、総務省が設置した「地方公務員の臨時・非常勤職員及び任期付き職員の任用等のあり方に関する研究会」の報告書が取りまとめられた。その内容は、一般非常勤職員に期末手当などの手当てを支給できるようにし、任用根拠などを明確化することなどが柱で、立法的措置、または通知による運用改善によって行うことなどを提言している。

　仙北市における臨時非常勤職員の雇用実態について、配属部課(所)毎のその数、及び比率、勤務内容、並びに実態や賃金労働条件について伺う。

⑵　臨時非常勤等職員の賃金労働条件の改善についての考えを伺う。

５．公共施設の指定管理について

　指定管理者制度は、平成 15 年に設けられ、平成 22 年には総務省から「指定管理者制度の運用について」の通知が出されている。内容は「指定管理者制度は、公共のサービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービス提供者を、議会の議決をもって指定するものであり、単なる価格競争による入札とは異なるものであること。」など 5 項目が通知されている。

　現在、この指定管理者制度化における施設は 33 施設ある。選定にあたって、そこに働く労働者の雇用条件について、どのような評価を行っているか。

　また、指定管理料の具体的な査定方法について伺う。

　また、公共サービス基本法の趣旨を活かし、公共サービス基本条例や公契約条例の制定について必要と思うが、市長の考えを伺う。

６．交流人口拡大に向けた取り組みについて

⑴　人口減少･少子高齢化が進み、交流人口獲得を巡り、地域間競争が激しくなると思われる。そこで、広域観光連携は、大きな役割を果たすものと考え、観光案内所による広域観光の紹介･周遊ルートの確立、それに合わせた受入環境の整備はどうなっているのか伺う。また、多言語表示策はどうなっているのか併せて伺う。

⑵　田沢湖畔の誘客の取り組み手法について伺う。

７．農業政策（米のブランド化）について

　米も仙北市の大きな主力生産の認識をもって､仙北米･ブランド米として確立することで、農家所得は大きく向上する可能性は十分ある。関係部･関係機関と協議する旨の説明を受けていたが、その協議内容、結果、今後の対応について伺う。

通告番号　　２

一 般 質 問 発 言 通 告 要 旨

通告者　　８番　　阿　部　則比古

１．本市は、観光振興に多額の経費をつぎ込んでいるものの、ごく一部の市民の収入にしか繋がっていない。
　もちろん市税の増収にはほど遠い現状だ。もっと多くの市民がありがたさを実感できる施策が必要だ。今こそ地場産業振興の起爆剤としての物産館が必要ではないのか。

２．本市の物産のウィークポイントは、果樹や園芸関係の少なさだと思う。物産館の営業に向けて、今からこうした分野の開拓が必要ではないか。幸か不幸か農地の集約化によって確たる仕事の無くなった高齢者が多くなった。果樹試験場や経験豊かな方々の協力を頂いて、もう一度こうした方々に喜びをもって働いてもらうことが本市の観光にも実益にも資すると思うがどうか。

３　もう一方で林業に対する大胆な施策が必要だ。
　ウィスキーやワイン熟成用の樽材の北欧オーク材（ナラの一種）が枯渇して、北海道が産地化していたようだが、北海道も枯渇して、現在は中国やロシアの一部から輸出されているようだ。本市にも大量のナラがある。無垢のフローリング材や樽材、薪やチップ、ペレット等に無駄なく使用できる。パイロット事業として桧木内地区に林業公舎を設立できないか。
　前述した樽は、相当高価なようで、樽製造メーカーが製作して酒造メーカーに販売しているようだが、場合によっては廃校舎を工場にして酒樽を製造したらどうだろうか。
　製造をやめて久しくなり、手付かずのナラ林が持ち主の収入にもなり、一石三丁にも四丁にもなるがどうだろうか。

通告番号　　３

一 般 質 問 発 言 通 告 要 旨

通告者　１６番　　八　柳　良太郎

１．伝承館を使用しての文化活動について

今年も春には、美術館のホールで、さくら祭り期間中、奇跡のピアノを使ったコンサートが開かれ、大盛況を博した。

昨年、伝承館では、総合研修室で、合唱団の定期演奏会が開かれ、他に入口左側のホールで、ライブツアーが開催されている。また、以前は、ジャズコンサートも開かれている。

施設の利用については、樺細工関連入館者は、平成 27 年度も、平成 28 年度も、悠に 20 万人は超えている。樺細工関係の施設以外に、総合研究室、研修室、喫茶室をも備えており、地元の方々の利用も、祈願祭、講演会、雨天時おやま囃子、秋田大学の研究発表会、各種大会等 10 万人ほどが利用されており、ますます施設改善への要望が多いと聞いている。

大仙市には、音響の優れた建物があるそうだ。和ピア、ドンパル、大曲市民会館の 3 ヶ所、翻って、我市には、ひとつもない。

本市には、交流センターがあるが、交流センターは、やはり自分で客席を作らないといけないし、ピアノの出し入れにも、たいそう苦労するそうだ。

その点、伝承館は 200 席程度だが、最初から座席は固定されている。

音響、照明の改良と、ピアノの出し入れが楽になると、格段に、利用頻度が上がるのではないかと思う。地方をまわる歌手の方が、角館の場合、その会場を確保するのに大変、苦労すると聞いている。使用施設として、使ってくれれば、誘客効果も相当あるのではないか。

武家屋敷の伝承館は、レトロな雰囲気で、ホールもこじんまりして、素敵だと評価されている。また地元の女性歌手が、喫茶店で開く音楽会には、東京、大阪、山形などからの参加者もいるそうで、誘客資源に成り得る可能性も十分あると思う。

次の点について伺う。

(1) ピアノ演奏においては、バックヤードができないだろうか。合唱団からは、少なくとも、音響反射板を設置してほしい、との要望がある。

(2) 簡易型の左右のステレオスピーカーと 2～3 個のマイクを設置してもらえないか。

(3) 照明も暗いが、明るくならないか、等々、各々の団体が要望されているが、返事はこないそうである。この実情に鑑みて、大仙市並とは言わないが、せめて、この施設の必要最低限の改善ができないか伺う。

２．仙北市の景気浮揚策としてのさくら祭りについて

今年の２月、バンコクでのタイ最大の観光見本市「タイ国際旅行フェア」に日本各地の自治体や観光協会など 70 団体がブースを構えるなか、仙北市も「タイで角館の桜を PR」と秋田魁紙が報じた記事が載った。

武家屋敷内外の商店主の方々から、ここ数年観光客の数が減ってきている。桜がなくなった途端、客の足がピタッと止まり、売り上げに表れるようになった、と聞くようになった。新幹線の金沢ブームや函館に、客を引っ張られていることもあると思うし、気候変動のこともあるし、今後は、停滞から後退していくのではないか、との危惧が広がっている。海外に売り込む桜を、このままにしていて良いのか。考えるべき時である。
今年のさくら祭りは、ソメイヨシノの開花時期が、ピッタリ合った、と言われているが、今後の対策も含め、次の各項目について伺う。

(1)　今年のさくら祭りの景況はどうだったのか。
(2)　気候変動による温暖化対策をどうするのか。
(3)　古城山をどう扱うのか。桜も含めて
(4)　「ウソ」をどう取り扱うのか。
(5)　夜桜見物の復活について
(6)　テングス病対策について

通告番号　　４

一 般 質 問 発 言 通 告 要 旨

通告者　１７番　　髙　久　昭　二

仙北市に今求められていること

１．仙北市民の貴重な文化遺産を保存継承し、次世代の方々が誇れる仙北市を目指して
⑴ 田沢湖クニマス未来館オープンにあたり、田沢湖郷土史料館の貴重な文化遺産等、どう保存継承するのか。
⑵ 仙北市（旧田沢湖、角館、西木地区）古文書、公文書、歴史的価値の高い文化遺産等の保存継承について。（大仙市等先進事例を参考にして）

２．仙北市財政硬直の中で、角館庁舎移転改築に伴い、旧角館総合病院（管理棟含め）どう対処するのか。
⑴ 門脇市政の中で求められているのは、１個１個、きちんと、けじめ、見通しをつけ、系統的で展望が開ける施策が必要でないか。その点、いささか、欠けているのではないか。（場当たり的施策）
⑵ 今後の旧角館病院活用案と市民に最もメリットのある活用案等、持っておられるのか。

門脇市長、市当局の前向きな答弁を求める。

通告番号　　5

一 般 質 問 発 言 通 告 要 旨

通告者　　5番　　平　岡　裕　子

1．仙北市はり・きゅう・マッサージ施術費助成制度の見直しについて

4 月より、本市でもがん患者補正具購入費助成制度が実施され、広報の記事では、市の対応を歓迎している市民の声が聞かれる中で、がんの後遺症に直面している年配の方が、「私には通り過ぎてしまったことだ。今は、秋田市までマッサージに通っている。腕もこのとおりと腫れている。」と話してくれた。補正具だけではなく、治療にかかる経費負担軽減も必要なことと実感している。

(1)　本市の施術費助成要綱第 3 条では、市長が指定する施術所、開業の届出を市内、大仙市、美郷町で営業するものとあるが拡大はできないものか。

(2)　第 5 条では、一回の施術費を 800 円助成するとあるが、費用の見直しはできないものか。

2．市内小中学校生徒の健康診断結果と医療保険適用外の負担軽減助成について

(1)　学校保健安全法により、毎学年 6 月 30 日まで、健康診断を行うことが定められており、各学校においては、実施し、結果を家庭に連絡途中と思うが、家庭の対応と学校側の対応について、次の 3 点の現状は、どのようになっているか。

①　栄養状態

②　視力

③　歯及び口腔の状態

(2)　中学生まで医療費の無料化が進んで、異常が見られた場合、医療費の心配をせず受診でき、治療に専念させられるが、中には医療保険適用外（特に歯の矯正）となるものがあり、経済的負担を考えると躊躇してしまう。経費助成を願う保護者の声に応えるための施策を伺いたい。

3．農業者と消費者との交流や農業振興を深めるために

昨年 11 月 28 日付けで、農業委員会羽川会長から、平成 29 年度仙北市農業施策に関する建議書が提出され、市長からの回答を、農業委員会では、5 月 9 日に受付けている。

建議書の 1 項目に、地産地消対策として「道の駅」が建設されれば、多くの来客者が見込め、農家も周年栽培に積極的に取り組むことができる。早期実現を要望するとある。

回答は、道の駅の請願は、付帯する直売施設が願意だった、と理解している。直売施設は、観光振興や交流人口の増加などの経済好循環の可能性はあるが、設置に向けては様々な課題解決をしなければならないとある。

調査のために、市では、今年度 9 万円を予算化し、近日に講演会の開催。秋頃には先進地視察を予定されているようだが、誰が直売施設の運営に当たるのかなどの懸念をする前に、市民の期待が大きい事案の実現に向かっての積極的な施策を伺いたい。

通告番号　　６

一般質問発言通告要旨

通告者　　９番　　黒　沢　龍　己

１．農政について

今年も稲作農家の春作業は、ほぼ終了時期を迎えた。

来年からは、減反廃止や今後の状況に不安を抱きながら仕事をした農家も、少なからず、いるのではないか。そこで、市としての水田農地の活用状況と、今後の課題について伺う。

(1)　水田面積 4,837ha の中で、現在の農地の大区画は何％であるか今後の計画は。
(2)　中山間農地の小区画基盤整備事業の可能性はあるか。
(3)　農地中山間管理機構を通して活用している現在の面積はいくらか。
(4)　農地の出し手面積と受け手面積の利用状況、特に中山間農地はどうか。
(5)　農地の耕作放棄地は増えているのか。もし増えている場合、どういう所か。
(6)　市の農業従事者といわれる平均年齢はいくら位か。
(7)　今後、農業を続けるうえで、担い手の確保･育成が、最も大変と思うが、取り組みと状況は。

２．４月初めに、新市立病院がスタートして、2 か月が過ぎ、患者数は増えているように聞いている。また、8 月には、岩瀬北野線が開通する予定である。

新しい道路によって、人の流れ、車の流れが、大きく変わると言われている。

特に、車の流れは、交通量が大きく変わることが予想される。

いま、患者さんからの声では、処方箋をもらうため、北野線を横断する際、スピードが速い車が非常に多く、特に「お歳寄は危ない」という声が聞かれる。

そこで伺うが、横断歩道、標示･標識等を設置することで、未然の事故防止につなげる考え方や計画はあるのか。

通告番号　　7

一 般 質 問 発 言 通 告 要 旨

通告者　　2番　　髙　橋　　　豪

～移住･定住･子育て支援政策の効果と検証～

本年4月1日時点での秋田県の人口が99万9,636人となり、87年ぶりに100万人を割り込んだ。この10年間で11%にあたる12万5,000人が減ったこととなる。(内訳は自然減が約60%、社会減が約40%)

死亡が出生を上回る自然減への対応としては、第一に出生率を増加させることであるが、婚活を始めとし､様々な取り組みを行ってはいるものの､そもそも若い方々が少ないので、非常に厳しいのが現状である。

また、転出が転入を上回る社会減の抑制については、本市でも、雇用環境の整備や多くの若者･子育て支援対策などに着手をしている。

市では「移住・定住ガイドブック　おかえり！」という冊子も作製し、昨年度から実施している新たな住宅補助制度も含め、施策についてPRしているが、こうした取り組みの効果や課題について取り上げる。

１．次世代定住支援事業について

市では､昨年度から､仙北市内にマイホームを取得する若者向けの支援制度である「次世代定住支援事業」を実施し、若い方々の住宅建築に対し、補助する制度を設けているが、これについて次の点を伺う。

(1)　政策実施前と実施後において、住宅の新築件数や、地元への経済効果も含め、どのような成果が見られているのかについて。

(2)　この制度については、本市に住み続ける、または一度は県外に出たが故郷に戻って家を建てる若い方々にとって、非常に有効である、と認識している。

以前、この制度において、「子供のいる世帯に限定するべきではない」と申し上げたが、その後は改善され、新婚夫婦や子供は欲しいが思うようにはなっていない方々についても、制度の対象となり、より利用し易くなったことは評価する。

しかし、昨年度末から、今年度に入り、数件の申請を断られた例を耳にしている。こうした事例について、市長は理由も含め、どの程度、把握されているのか。

本定例会には、追加の補正予算も提案されているが、事情について確認する。

(3)　また、対象者でありながら、「制度を知らないまま、現に住宅を建築中」という例もある。周知については、どのように行っているのか、について確認する。

(4)　その他の事業にも言えるが、事業の目標値は設定しているのか。平成29年度も含め今後の数値目標と、展望を伺う。

２．第2子以降の保育料無料制度について

市では、昨年度から、第2子以降の保育料を無料化する施策を実施し、「移住･定住ガ

イドブック」にも、「第 2 子以降の保育料を全額助成します」と大きく掲載している。
「子育て日本一を目指す」として、県内でも、先駆けてはじめた制度であるが、これについて次の点を伺う。

(1) 第 2 子以降の保育料が無料化となった実績について。(件数や利用者全体に占める割合など)
(2) この制度には、所得制限を設けているが、所得制限により、第 2 子以降の保育料等が無料とならなかった実績について。(施設利用者中の第 2 子以降がいる多子世帯における所得制限者の数と全体に占める割合など)
(3) 制度概要の確認及び、第 2 子以降、保育料無料制度の考え方と、所得制限の在り方について問う。

3．保育所等待機児童について

ガイドブックには「待機児童はほとんどなく、もしも！の時も安心です」とのタイトルのもとに、保育園入所待機児童等支援事業費補助金を PR している。これは民間ボランティア団体等の協力のもとに行われている制度であり、現在は保育所等の待機児童の受け皿となっている。
確かに、もしも！の時には、非常に助かる制度ではあるが、一方では、“待機児童を生まない対策”こそが第一であり、継続的に注力されるべきである。
ガイドブックの「待機児童はほとんどなく」という記載は、今一つ弱さを感じるが、これについて次の点を伺う。

(1) 市内保育所の待機児童の現状と推移、並びにこれまで行われている対策の成果について
(2) 保育士不足の課題と待遇改善について
(3) 市では、過去に議会からの提言もあり、待機児童や保育士不足などを始めとした保育所運営における潜在的課題を解決する方策として、社会福祉法人「はなさき仙北」を立ち上げ、市内保育所の法人運営化に踏み切っている。
現在は法人により、生保内･神代の市内 2 つの認定こども園が運営されているが、他の保育所の今後について伺う。
(4) また、西木地区は、社会福祉協議会に対し、2 つの認定こども園を業務委託しているが、以前から、市営と委託の二重構造により、人事交流の面での課題なども指摘されていた。今後の運営について伺う。

4．子供達の遊び場 公園整備や遊具の設置について

子供を安心して遊ばせることのできる環境整備は、若い方々が、本市で暮らすことを選択するうえで、非常に重要な要素を占めると考える。これまでも議論してきたが、特に、公園整備や遊具の設置について、これを望む声が大変多いことは、行政も、十分把握されていることと思う。
市では、昨年度、角館駅東公園に、新たにコンビネーション遊具を設置し、また、今年度の当初予算には、生保内公園の遊具の修繕費が盛り込まれたが、今後について次の点を伺う。

(1)　昨年度、角館駅東公園に、コンビネーション遊具を設置した結果、利用者に変化は見られているのか。また、実際に公園を利用されている方々の声については、どのように分析しているのか。
(2)　28年6月定例会において、八柳議員が、同様の一般質問をした際に、市内では、子育て推進課が管理している施設が、田沢湖地区13か所、角館地区が1か所。
　また、都市整備課が管理している施設が、田沢湖地区に1か所、角館地区に8か所ある、との答弁があった。
　また、このうち遊具が設置されている公園は、田沢湖地区14か所、角館地区2か所とのことである。
　西木地区に不足していると見受けられるが、今後どうするのかについて伺う。
(3)　また、今回の生保内公園の遊具修繕のように、老朽化した遊具については、計画的に、更新、または修繕するなどの必要もあるが、今後について伺う。
(4)　公園の利用者数に応じた遊具の設置も必要である。各公園の、およその利用者数は把握されているのか、について問う。
(5)　市内では、他市町村の公園に遊びに出かける方々も多いと伺っている。これは、広い敷地に、大型の遊具などが充実しているからであり、市内にある比較的規模の小さい公園の他にも、このような施設を求める子育て世代も多い。
　今後、こうした需要に、どのように答えるのか、について伺う。

通告番号　　8

一 般 質 問 発 言 通 告 要 旨

通告者　１２番　　安　藤　　　　武

1.　病院について

病院経営の生き残りのために何が必要か。

(1)　新病院経営形態は、病床数のほかに、どこをどう変えたのか。

(2)　一般会計繰入金の考え方と地方交付税の過少繰り入れは無いのか。

(3)　財務分析の基本の「貸借対照表」と「損益計算書」から、平成28年度はどのように分析しているのか。

(4)　平成26年度は、一時借入金が発生しているが、この額としては問題が無いものか。

２．市政について

門脇市長の任期をまぢかに控え、この4年間財政の厳しさが増す中、振り返っての心境を問う。

(1)　効果的な行政運営ができたのか。

(2)　地域活性化の取り組みは十分だったのか。

(3)　基幹産業の振興は図られたのか。

(4)　職員の意識改革は進んだのか。

(5)　若者の定住促進に成果があったのか。

３．市長選の日程も定まり、市長は三選を目指すのか。